

ANNOUNCEMENTS

I. 名誉会員 柴田 進先生の逝去を悼む

Condolence



Dr. Susumu Shibata (1914-1997)

本会名誉会員 柴田 進先生は、1997(平成9)年9月11日午前6時、岡山県総社市の自宅で急逝、83歳6か月余の生涯を終えられた。

前日まで著書の改訂の筆をとっておられ、当日の朝、普通に起床してベッドを自分で整えられ、洗面をすませ間もなく気分が悪いと言われたので奥様が血圧を計ろうとしたら脈が取れず、そのままご自宅で奥様の腕の中であまり苦しまれることもなく逝かれたことは、惜しみても余りあることだが、何か心休まるものがある。

先生は大正3(1914)年2月14日彦根で出生、彦根中学、第三高等学校、京都大学医学部に進み昭和12年卒業、同学内科第一講座に進み、翌13年に(財)倉敷中央病院内科に就職、同年5月には陸軍軍医として中支那に赴任、昭和18年6月召集解除、翌19年5月から21年夏までの間はセレベス島の海軍マカッサル研究所に技師として採用された。

昭和21年8月(財)倉敷中央病院検査室主任、内科副医長、同26(1951)年山口県立医科大学教授(臨床病理学教室担当)、同31年米国テネシー大学に1年間留学、同42年山口大学医学部第三内科教授、同45年川崎医科大学内科教授、同54年同大学学長、平成元年名誉教授、川崎

医科大学顧問・現代医学教育博物館館長、平成7(1995)年より、名誉館長を務めておられた。

先生のお仕事は人類遺伝学、血液学、臨床遺伝学の3分野が密接に関連し合っている。柴田先生が血液学に関心を持たれるようになったのは、京大医学部ご在学中に病理学教室に出入りして天野重安先生と出会い、強い影響を受けたことに始まる。倉敷中央病院就職も天野先生のお奨めによるという。戦時で従軍ないし技師にいた頃にはマラリアなど寄生虫を実地に勉強され、携えて行った Bodansky 兄弟著の“Biochemistry of Disease”に啓発され、苦手な化学を勉強してものにする決心をされた。

倉敷中央病院で検査室主任の責を引き受けて、先生は血糖定量法（過マンガン酸加里滴定による法）を開発、光電比色計を大工に頼んで組み立て、血液ヘモグロビン、血清蛋白、血糖、グロース反応などを測定できるようにし、のちに先生が「血液スペクトル」として化学的検査である程度まで容態を察知しようとする方法を推進された。

このようなご努力が認められて、柴田先生は山口県立大学に全国に先駆けて開設された臨床病理学教室の教授として、宇部に移られた(昭和26年)。先生は教室開設に尽力し、昭和29年の日本血液学会で「血液スペクトル」の特別講演をされた。

昭和31年、当時43歳の先生は Boston の国際血液学会に出席後、Memphis の Tennessee 大学 Diggs 教授のもとに留学し、1年間臨床血液学を学ばれた。Diggs 教授が先生に与えた影響は大きかった。きちんと毎朝30分～1時間顕微鏡を1対1で見ながら指導をしてくださったという。以下、柴田先生の文章から引用させて頂く。「ある日、先生が私の教育に多大な時間をさいて下さるのが申し訳なくなった余り私は次のように言った。『先生は私のように英語の下手なレジデントを採用なさって、まことにご不満でしょう。相すみません。』ところが先生は即座に、『君、何を言うか。私は君がレジデントの資格と能力があると思ったので採用した。I am a teacher. だから心配しなくてよろしい。私が日本に行った時には君が英語を話し、それを理解できる水準にはとてもなれないよ。』と答えて慰めて下さった。私は眞の教師とはこのような先生であると言いたい」

Diggs 教授の研究対象は鎌状赤血球貧血で、黒人の遺伝病といってもよく、日本人とは無縁の病気だったのだが、患者およびその血液標本を多数みる機会を得た先生は、Diggs 教授に「日本で異常ヘモグロビンの調査をします」と約束されたのであった。先生はこう述懐しておられる。「私がメンフィスに留学し、Diggs 先生に師事することができたことは、教師としての私にも、研究者としての私にも、私の喜びにも苦しみにも、悲しみにも絶大な影響を及ぼした。…私の一生の転機はこの時代にあったと言ってよい」人類遺伝学者としての先生の研究は、ここにスタートを切ったと言ってもよいと思う。遺伝性疾患としての血液疾患に取り組みまれたのである。

宇部に戻ってから、Diggs 教授の影響を受けた柴田先生の、教育者として、また研究者としてのすばらしい活動が始まる。

日本人についての異常ヘモグロビンの検索は、帰国後間もなく手がけられた。天野重安先生が「日本にも異常血色素症がある筈だが、誰も相手になってくれない。君是非やってくれ」との勧めもその原動力になったと聞く。濾紙電気泳動で3年間をかけ、約1,000例のスクリーニングをしても、来る日も来る日も陰性結果であった。このスクリーニングの仕事は先生の夫人が遂行された。そこで、先生は日本血液学会雑誌を第一巻から最近のものまで丁寧にページを繰って点検し、疑いがかげられる病気をいくつか拾い上げられた。その中の一つが、岩手県に200

年前から正体不明の病気として取り扱われ、岩手医大の田村教授が研究した結果、異常なヘムを持ったヘモグロビンを産生する遺伝病として記載された黒血症であった。田村教授から患者血液の供与を受け電気泳動をし、チョコレート色の異常ヘモグロビンを検出することに成功(昭和35年)、Hb Iwate (Hb M Iwate) と呼ばれるようになった。これがわが国で見つかった症状のある異常色素の最初のものになった。その翌年(1960年)東京で開催された国際血液学会に報告された。そして先生は、昭和39年には日本人類遺伝学会賞を受賞されたのであった。

先生はそれから独力でHb M Iwateのアミノ酸置換の決定に精根を傾けて努力され、 α 鎖、グロビンの87番目の単一アミノ酸置換(ヒスチジンからチロシンへの置換)を決定され、昭和39(1964)年ストックホルムの国際血液学会に報告され、柴田進先生の功績、日本の異常ヘモグロビン研究のパイオニアとしての評価を確立されたのである。人類遺伝学者、血液学者としての国際的評価は極めて高い。

この発見がきっかけとなり、その後数年の間に柴田先生はつぎつぎと10数種の異常ヘモグロビンを見いだされた。この間も柴田夫人はスクリーニングを担当された。Hb M AkitaというHb M症、Hb Ube-1 (のちにHb Kölnと同じであることがわかる)、Hb Chiba (Hb Hammer-smithと同じ)、Hb Tochigiなどの不安定ヘモグロビンおよび酸素親和性が大きくて赤血球増加症を起こすHb Hiroshimaであった。

柴田先生が川崎医科大学に移られてからは、山口大学では異常ヘモグロビン症およびサラセミア症の研究は宮地隆興教授、ついで大庭雄三教授といった弟子を中心とした研究グループに引き継がれて進展し、一方川崎医大では、原野昭雄教授のグループが活発に行っている現状である。

先生の日本臨床病理学会への偉大なるご貢献については、おそらく当該学会誌へ追悼文が寄せられるものと思われるので、ここでは詳しくはふれない。

先生は昭和39年日本人類遺伝学会賞を受賞され、上記の研究成果を毎年のように日本人類遺伝学会大会に発表し、日本に異常ヘモグロビン症そしてサラセミア症が存在することの啓蒙を活発にされた。評議員を昭和40年4月から20年間(昭和60年3月まで)務め、昭和62年より名誉会員として学会の発展に大きな貢献をなされた。先生の発言には常に研究者としての正しい批判があったが、それは教育者としての温かさ、後輩を励ます温かさがあった。また、皆を引きつけるカリスマ性を持った方であった。Diggs教授による開眼はあったに違いないが、それは先生に天性備わった教育者、研究者としての類希な資質があったからである。

赤血球という細胞の中での隣り合った分野で研究をしてきた私は、人類遺伝学会、血液学会、臨床病理学会の3学会を共通の活動の場として、常に教えられ、啓発された。たまたま柴田先生の時期に開設された山口大学第三内科の後任の教授として赴任したが、柴田先生の教えを受けた精鋭の研究員の姿に接し、先生の教育者としての偉大さに感銘を新たにした。奥様の和子様は研究の手伝いのほか、先生の秘書役として常に先生と行動を共にして先生を支えられた。

9月14日通夜、15日に告別式が和子夫人を喪主として倉敷市で行われ、ついで10月4日川崎医科大学で学園葬が行われた。先生を送るにふさわしい葬儀であった。

(三輪史期 記)

II. 平成9年度日本人類遺伝学会編集委員会議事録

日時：1997年10月15日（水） 12:00~13:30

場所：神戸国際会議場 403号室

[1] 編集委員長よりの概況説明

本年度は現在までに Vol. 42, No. 3 まで予定どおりに刊行され、No. 4 も 12 月末には発刊の見込みである。論文の投稿数も毎月数編あり、今後月あたり 5~10 編の論文を確保できれば、ジャーナルを隔月刊に移行させることも可能である。しかし、Impact factor は依然として 1.0 以下であり、ジャーナルの質を高めるためには抜本的改革が必要である。この問題の解決のために、これまで編集委員会を開きさらに Working group を作り検討を重ねてきた。改革の原案は前日の理事会ならびに評議員会において承認されている。

[2] 改革案の説明**1. 名称・出版社の変更**

来年の第一号より名称を“Journal of Human Genetics”とし、Springer-Verlag 社(以下 SV 社とする)に発行を依頼する。また、コピーライトは学会と SV 社両方で保持することとする。

2. Editorial Board 体制の一新

ジャーナルのスタイルが変わる 1998 年 1 月より中村祐輔氏を編集委員長とする新体制を構築する。Associate Editors を新しく設け、Mark Lathrop, 新川詔夫, および江 省次氏に入ってもらふ。その他、広く海外の研究者も含めた Advisory Editors を 7 名置くことにした。さらに多数の Editorial Board Members を国内・国外で半数ずつ選ぶ。

3. 改革案に対する委員の意見

以上の改革案について、編集委員より、(1)スタートが重要なので最初の出版に際しては、すぐれた論文を掲載してほしい。(2)改革に要する出版費用の増加は、会員の会費の値上げにより、賄われる訳であるから、この点を会員に十分納得してもらふ必要がある。特に英論文を理解できない技師などの会員がいて、今後とも増える可能性がある点には留意すべきである。(3)たとえば会員の学会抄録をジャーナルに掲載する予定はあるのか、等の意見・質問が寄せられた。特に (3)については、毎月編集委員長より、年間 4 冊のジャーナル以外に Supplements として学会抄録を会員に配布しようと考えていること、会員対象のアナウンスメントは海外に販売するジャーナルには掲載しないことなどの回答があった。

[3] 編集委員会内規の改定に関する説明

ジャーナルの改革について伴う編集委員会内規の変更について委員長より報告があり、また、委員より幾つか質問が寄せられた。

質問：外国人の Editorial Board Member を追加できるか。

答：可能であるので、編集委員長に連絡してほしい。

質問：論文の出版に際して、著者の負担金はどうなっているのか。

答：別刷代金およびカラー印刷のみ有料で、それ以外については無償とする。

質問：海外の研究者へのジャーナルの宣伝は考えているか？

答：Vol. 43, No. 1 を SV 社が宣伝用に 1,000 部印刷し、海外の研究者に配布する予定である。

この他、SV社よりインターネットのホームページ作成について提案があったが、これは今後の編集委員会でもより詳しく検討することになった。

中込理事長より、このジャーナルを国際誌として広く認知させる必要があるため、会員の皆さんには論文を投稿し、さらに本ジャーナルの論文を積極的に引用して impact factor を上げる努力をして頂きたいということ、また、中村委員長には2期と言わず長く編集委員長を勤めて頂きジャーナルを盛り上げて欲しい旨の要望が述べられた。

[4] 大会の一次および二次抄録の取り扱いについて

1. 次期大会長の浅香昭雄先生より以下のような問題提起があった。

- 1) 従来、一次および二次抄録の様式が不統一であり、これを統一する必要があるのではないか。
- 2) 抄録の出版は誰に責任があるのか。
- 3) 大会で(一次)抄録集を出版し、大会後に(二次)抄録を Supplements として出版するのでは、無駄ではないか(大会抄録集に約100万円かかる)。また、抄録を電子メールに対応できるように様式を変更できないか。

2. 現在、二次抄録は大会長が会期中に取りまとめ、2~3カ月間未提出分を待ったのちに出版社に送り、年度第一号に掲載している。新ジャーナルへ移行するに当たり、様式(サイズ等を含め)の変更やコストの問題なども考えられるため、今後、抄録の出版については、学会全体の問題として理事会で討議することになった。

[5] 中村新委員長の挨拶

現在、他にも Human Genetics の Asian editor を勤めているが、その投稿論文の30%は日本人からのものである。これらの論文の一部が当ジャーナルに投稿できれば良いのだが、査読過程の迅速化を心掛け質の高いジャーナルとしたい。

[6] 笹月委員長より退任の挨拶

2期目1年(通算3年)の任期中に退任し、中村委員長に引き継ぐことになり、これまでの委員の協力に対する謝辞が述べられた。

(編集幹事 西村泰治)

III. 臨床遺伝学認定医制度委員会報告

1. 暫定制度による臨床遺伝学認定医の更新について

暫定制度の適用による臨床遺伝学認定医は1998年3月31日をもって認定期間が終了します。認定更新を希望する方は下記の要領で更新申請を行って下さい。

認定更新申請

申請書類：a. 更新申請書(第5号様式)、b. 研修記録簿(第3号様式)

必要書類は認定医制度委員会事務局から該当者へ事前に郵送いたします。

審査料：5千円

申請先：〒852 長崎市坂本 1-12-4

長崎大学医学部原研遺伝学教室内 認定医制度委員会事務局

Tel: 095-849-7120; Fax: 095-849-7121

締切日：平成10年3月31日(必着)

2. 暫定制度による臨床遺伝学認定医の更新免除について

暫定制度の適用による臨床遺伝学認定医は1998年3月31日をもって認定期間が終了しますが、認定医制度施行細則第6条第4項の規定により、満65歳以上の方については更新が免除されます。認定更新免除を希望する方は下記の要領で更新免除申請を行って下さい。

認定更新免除申請

申請書類：更新免除申請書（第6号様式）

必要書類は認定医制度委員会事務局から該当者へ事前に郵送いたします。

申請先：上記と同じ

締切日：上記と同じ

3. 恒久制度による臨床遺伝学認定医の更新について

恒久制度による第1回（1994年度）認定の臨床遺伝学認定医は2000年3月31日をもって認定期間が終了します。認定更新のための必要書類は予め認定医制度委員会事務局から該当者へ郵送しますが、住所または氏名を変更された方は事務局までお知らせ下さい。

4. 研修施設の認定更新について

認定制度規則第15条規定により、研修施設の認定期間は5年間です。1992年度までに認定を受けた研修施設のうち、認定更新を希望する施設は以下の要領で更新手続きを行って下さい。

研修施設認定更新申請

申請書類：更新申請書（第7号様式）

必要書類は認定医制度委員会事務局から該当施設の指導責任医へ事前に郵送いたします。

申請先：上記と同じ

締切日：上記と同じ

5. 臨床遺伝学認定医制度規則の一部改訂について

認定医制度規則の一部を以下のように改訂しました（下線部分が改訂後）。

日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医制度規則

（1997年10月14日改訂）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この制度は、遺伝医学関連の臨床医学の健全な発展普及と併せて人類遺伝学研究の進歩を促し、国民の健康増進と福祉の発展に貢献することを目的とする。

（認定医制度）

第2条 日本人類遺伝学会（以下本学会という）は、前条の目的を達成するために、日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医制度を設ける。

第2章 日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医

（認定医の申請資格）

第3条 日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医（以下認定医という）として認定を受けようとする者は、次の各号に掲げるすべてに該当し、かつ本学会の実施する認定医認定試験（以下

認定試験という)に合格しなければならない。

- (1) 本学会が認定した研修施設(またはその関連施設)において臨床遺伝学の研修を3年以上行った者、但し、研修開始届けの提出をもって研修開始とする。研修施設以外の施設に在籍する医師の研修については別に定める(細則第7条参照)。
- (2) 申請時に継続して3年以上本学会会員である者
- (3) 遺伝医学に関係した筆頭者としての論文または学会発表が2編以上ある者

(認定試験の受験手続)

第4条 認定試験を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類に所定の受験料を添えて、所定の期日までに、本学会に提出しなければならない。

- (1) 認定医認定申請書(様式第1号)
- (2) 履歴書(様式第4号)
- (3) その他必要書類一式

(認定試験の実施)

第5条 認定試験は、毎年1回実施する。

- 2 認定試験は、臨床遺伝学に関する多選択肢問題の筆記試験および面接試験で行う。
- 3 認定試験の期日、その他の認定試験の実施について必要な事項は、毎年度当初に学会会告として公示する。

(認定医の認定)

第6条 本学会は、認定試験に合格し、所定の認定料を納入した者に対して、理事会の議を経て認定医に認定し、認定医原簿に登録の上、その氏名を本誌に発表する。

(認定医認定証)

第7条 認定医と認定された者は、認定医認定証の交付を受けることができる。

(認定医の取り消し)

第8条 本学会は、認定医として認定された者が次の各号の一に該当するときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 裁判所において失踪宣告を受けたとき。
- (2) 第4条各号における文書の記載事項に事実と重大な相違があり、認定医としての資格に欠けるものがあると認められるとき。
- (3) 医師の資格を喪失したとき。
- (4) 本学会を退会したとき。
- (5) 本学会会員として体面を汚すような行為のあったとき。

(認定医資格の更新)

第9条 認定医の認定期間は5年とし、5年毎に認定を更新する。資格の更新の条件及び手続きは、別に定める(細則第6条参照)。

第3章 認定医制度委員会

(認定医制度を運用する機関)

第10条 本学会は、本制度の運用のため認定医制度委員会を設置する。

(議 事)

第11条 認定医制度委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。但し、第(2)及び第(5)

については小委員会の議を経るものとする。小委員会に関する規則は別に定める。

- (1) 認定試験受験者の受験資格の審査に関すること。
- (2) 認定試験の問題作成及び実施に関すること。
- (3) 認定医の登録及び認定証の交付に関すること。
- (4) その他認定医の認定に関すること。
- (5) 研修施設の認定に関すること。
- (6) 指導医の認定に関すること。

(委員)

第12条 認定医制度委員会は、本学会理事会で選出された理事1名及び評議員会で選出された委員6名の合計7名の委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じたときは、理事会の議を経て、本学会会長が補充する。但し、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 認定医制度委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

(会議)

第13条 認定医制度委員会は委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

第4章 研修施設と指導医

(研修施設の認定)

第14条 本学会は、施設の長からの申請により、次の各号に掲げる条件を満たした施設を研修施設として認定する。

- (1) 認定医になるための臨床研修が可能であること。
- (2) 原則として第16条の規定によって認定された指導医1名以上が常勤していること。
- (3) 臨床遺伝学に関する教育的行事を定期的に開催していること。

(研修施設認定の期間)

第15条 研修施設の認定期間は5年とし、5年毎に認定を更新する。

- 2 研修施設認定の更新の条件及び手続きは、別に定める。

(指導医の認定)

第16条 本学会は、研修施設に常勤する本学会会員で、次の各号に掲げる基準をすべて満たす者を指導医として認定する。

- (1) 認定申請時に2年以上の認定医歴をもつ者。
- (2) 本学会会員歴通算5年以上の者。
- (3) 遺伝医学に関係した筆頭者としての原著論文が5編以上ある者。
- (4) 医籍登録後10年以上の者。

(指導医の認定期間)

第17条 指導医の認定期間は5年とし、5年毎に認定を更新する。

- 2 資格の更新の条件及び手続きは、別に定める。

第5章 補則

(規則の改正)

第18条 この規則は、理事会の議を経て、評議員会及び総会の了承を得て改正することができる。

(その他の基準)

第19条 研修施設の基準、研修内容の基準及び経過措置その他必要なことについては、認定医制度委員会の議を経て理事会が決定する。

[附 則]

(施行期日)

- 1 この規則は、1997年10月18日から改訂施行する。

日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医制度施行細則

(1997年10月14日改訂)

第1条 日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医制度規則の施行に当たり、規則に定められた以外の事項については、この細則の定めるところによる。

第2条 認定医制度委員会の事務は、認定医制度委員会事務局において行う。

第3条 認定医制度委員会は、すべて非公開とする。

第4条 認定に要する手数料は、次の各号による。

- (1) 認定試験受験手数料 20,000円
- (2) 認定手数料 10,000円

2 すでに納めた手数料は、一切返却しない。

第5条 研修施設が次の各号の一に該当するときは、認定期間内であっても研修施設の認定を取り消すものとする。

- (1) 認定を辞退するとき
- (2) 研修施設として不相当と認められたとき
- (3) 指導医が引き続き6ヶ月以上不在のとき

第6条 認定医の資格更新は次の各号により5年毎に行うものとする。

- (1) 5年間に取得すべき総単位数は50単位以上とする。
- (2) 単位取得の対象となる学会出席、専門誌への論文掲載については以下のようにする。

| | 単位数 |
|---------------------------------|--------------------|
| 日本人類遺伝学会大会出席 | 10 (各年度毎) |
| その他遺伝医学関連諸学会大会出席 | 5 (各大会毎) |
| 国際人類遺伝学会出席 | 8 (各大会毎) |
| 専門単位の研修集会出席 | 5 (各集会毎) |
| 遺伝医学セミナー参加 | 10 (各年度毎) |
| 総会、関連学会での特別講演、教育講演、 セミナー等の演者 | 8 (各会毎) |
| 専門誌への論文掲載 筆頭者 | 10 (各論文毎) |
| 専門誌への論文掲載 その他の著者 | 3 (各論文毎) |
| 遺伝性疾患の診断と診察 | (最大)20 (各症例につき2単位) |

- (3) 認定医の認定更新をしようとする者は、認定更新申請書に研修記録簿一式及び手数料

5,000 円分の郵便振替払込金受領証のコピーを添えて認定医制度委員会事務局に提出しなければならない。

- (4) 認定医であって 65 歳に達した者、または 65 歳に達した日以降に認定を受けた者は、更新免除申請書を委員会に提出することにより、規則第 9 条の適用を受けない。

第 7 条 国外において臨床遺伝学の研修を受けた者、または国外において臨床遺伝学の認定医として認定を受けた者については申請により審査し、適格と認めた場合はその経歴または資格を認定する。

- 2 臨床遺伝学の研修における基礎遺伝学の重要性に照らし、基礎遺伝学の施設における研修を 1 年に限り関連施設における研修として研修歴に認定することができる。

- 3 研修施設以外の施設に在籍する医師の研修は次の各号のすべてに該当した場合に、認定医制度規則第 3 条の (1) に替えることができる。

- (1) 認定医制度委員会への研修開始届をもって研修開始とし、3 年間の研修期間中に少なくとも 1 回は人類遺伝学会大会に出席し、また 2 回は遺伝医学セミナーを受講すること。
 (2) 3 年間の研修期間中に少なくとも 1 年間は研修施設またはその関連施設（基礎医学施設を含む）で研修すること。

第 8 条 経過措置により 1991 年度から 1993 年度の間に認定を受けた認定医、指導医、研修施設の資格は規則第 9 条、第 15 条、第 17 条の規定にかかわらず 1997 年度末まで有効とする。経過措置による認定医の取扱は次の各号による。

- (1) 認定手数料は施行細則第 4 条の規定にかかわらず 20,000 円とする。
 (2) 経過措置による認定期間に取得すべき単位数は有効期間各 1 年につき 10 単位の割合とする。

第 9 条 この細則は、認定医制度委員会の議により改正することができる。

附 則 この細則は、1997 年 10 月 18 日から改訂施行する。

IV. 遺伝医学セミナー実行委員会からのお知らせ

DC. Wertz, JC. Flecher, K. Berg: GUIDELINES ON ETHICAL ISSUES IN MEDICAL GENETICS AND THE PROVISION OF GENETICS SERVICES (遺伝医学の倫理的諸問題および遺伝サービスの提供に関するガイドライン) を翻訳し (日本語訳: 小児病院臨床遺伝懇話会有志, 監修: 松田一郎, 編集: 福嶋義光), 遺伝医学セミナーの副読本として冊子を作成致しました。これには遺伝医学の臨床応用に関して問題となりうる倫理的諸問題が網羅され、それぞれの確な指針が計 91 頁にわたって記載されています。遺伝医学に携わる方には是非目を通していただきたい冊子です。第 7 回遺伝医学セミナー受講者および臨床遺伝学認定医の方には配布致しますが、その他の方で御希望のある方は返信用切手 (240 円) を同封の上、下記までお申し込み下さい。

申込先: 〒 390 長野県松本市旭 3-1-1
 信州大学医学部衛生学教室内
 遺伝医学セミナー実行委員会

V. FISH: NEW TECHNOLOGIES & CLINICAL APPLICATIONS

FISH will focus on the newest developments in molecular cytogenetic technologies and their translation into clinical applications for research and diagnostic laboratories. February 10-13, 1998 Steamboat Springs, Colorado, USA
Visit the following WEB site for more information: <http://www.genes.uchicago.edu/>
Sponsored by the Center for Medical Genetics, University of Chicago.
Symposium Coordinator: Betty Wolf-Ledbetter
Fax: 773-834-0505 e-mail: fish98@genetics.uchicago.edu

VI. IMGT NEWS—August 1997 “Alleles and mutations”

IMGT, the international ImMunoGeneTics database, announces a **STANDARDIZED** description of allele polymorphisms and mutations for all immunoglobulin and T cell receptor V-REGIONS of all species, based on the IMGT unique numbering (IMGT NEWS—March 1997). Allele alignments and tables for the human IGH, IGK and IGL V-REGIONS are freely available at IMGT <http://imgt.cnusc.fr:8104>

IMGT initiator and coordinator:

Prof. Marie-Paule Lefranc
Laboratoire d'ImmunoGénétique Moléculaire, LIGM
UMR 5535 (CNRS-Université Montpellier II)
1919 route de Mende
34293 Montpellier Cedex 5, France
Tél: +33(0)4 67 61 36 34 Fax: +33(0)4 67 04 02 31
lefranc@ligm.crbm.cnrs-mop.fr
IMGT reference: Giudicelli et al., Nucleic Acids Research, 25, 206-211 (1997)

VII. 第39回藤原賞受賞候補者ご推薦依頼

以下のような依頼が理事長宛に届いておりますので、ご案内いたします。この件に関する問い合わせは、直接、藤原科学財団をお願いいたします。

財団法人藤原科学財団は、故藤原銀次郎翁が寄付された私財を基金として、昭和34年に創設されたものであります。わが国に国籍を有し、科学技術の発展に卓越した貢献をされた方に、昭和35年以来、藤原賞(賞状、賞牌および副賞)を毎年贈呈してまいりました。賞は2件とし、副賞として各1千万円を贈呈しております。

今回引き続き第39回受賞候補者を募集いたします。つきましては、ご多忙中恐縮に存じますが、下記事項ご覧の上、適当な候補者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

なお、昨年度から推薦要項書の提出締切日を、1ヵ月繰り上げて1月末日といたしましたので、お見落しないうち宜しく願い申し上げます。

第39回選考委員は次の通りであります。

杉村 隆 (委員長)、近藤次郎、植村泰忠、松井正直、西村 暹、室伏 旭、廣川信隆、山崎敏光、稲崎一郎、岡崎廉治 (敬称略、順不同)

記

1. ご推薦の対象は、自然科学分野に属するものとします。
2. 被推薦者は、日本在住の方であれば、ほかに賞を受けられた方でも、また前に推薦された方でも結構です。
3. 被推薦者は原則として1件につき1人とします。
4. 同封の推薦要項書 (No. 1, No. 2の2枚) に、必用事項を記入してお送りください。なお、参考資料として、被推薦者の推薦題目と関係する主要論文10篇以内のリストおよび別刷(3篇以内、コピーでも可)を各1部ずつ、同封してお送りください。
5. 受賞者の決定は平成10年5月中旬とし、贈呈式は藤原翁の誕生日6月17日(水)に行います。
6. 別に、推薦要項書ご入用のときは、当財団へご請求ください。早速お送りいたします。
7. 推薦要項書提出締切日：平成10年1月31日(土曜日)
8. 推薦要項書送り先：〒104 東京都中央区銀座3丁目7番12号(王子不動産銀座ビル)

財団法人 藤原科学財団

TEL 03-3561-7736 FAX 03-3561-7860

訂正：前号 ANNOUNCEMENTS で評議員の数に誤りがありましたので訂正いたします。

Vol. 42(3) p. 468 22行

誤 130名

正 126名

日本医学会だより

JAMS News

1997年10月 No. 18

日本医学会
〒113 東京都文京区本駒込2-28-16
日本医師会館内 TEL 03-3946-2121

第2回日本医学会特別シンポジウム

1997年9月27日～28日、「医と教育」をテーマに、岡山ロイヤルホテル（岡山市）において開催された。

特別シンポジウムは、4年毎開催の日本医学会総会の中間年に、他分野の学問とも関連、対比させながら医学の本質について考えるという趣旨のもとに行われることになったものである。前回は仙台において「医と法」を開催した。

今回は、小坂淳夫元岡山大学長にシンポジウム組織委員会代表者をお引き受けいただき、岡山大学医学部を中心に企画、運営がなされた。

シンポジウムは、「医学教育史の立場から」、「医学教育の立場から」、「医の倫理と教育」の3セッションから構成され、医学教育の過去、現在、未来について、講演ならびに討議が展開された。ハイライトとしての特別講演は、日野原重明聖路加看護大学長による「日米の医学部教育スタッフの比較と日米の医師の臨床研修のレベルの差について」であった。

全国各地から、650名という多くの参加者を見たが、このようにシンポジウムが有益、かつ盛会裡に終了したことは誠に喜ばしい。企画、構成、準備、そして実行にあたられた小坂組織委員会代表者はじめ6名の組織委員、ならびに関連の方々すべてにあらためて御礼申し上げる次第である。

なお、シンポジウム記録集は、平成10年2月頃に刊行の予定。希望者は日本医学会あて、郵

便はがきで申し込まれたい（無料）。

第109回日本医学会シンポジウム

「内視鏡およびカテーテル治療の最前線」が、1997年11月25日（火、10:00～17:00）、日本医師会館大講堂で開催される予定である。

本シンポジウムの組織委員は、幕内雅敏、板井悠二、鈴木博昭、の3氏で、目下諸準備が進行中。参加希望者は、日本医学会に郵便はがきで申し込まれたい。参加費は無料。

プログラムならびに演者の概要は、下記のとおり。

I. カテーテル治療

1. 腹部動脈性出血に対する救急動脈塞栓術—いつでも—/岡崎正敏（福岡大・放射線医学）、2. 肝細胞癌塞栓療法—亜区域塞栓術—/松井修（金沢大・放射線医学）、3. 腸骨動脈狭窄のステント治療—血管内超音波による観察を含めて—/栗林幸夫（国立循環器病センター・放射線診療部）、4. 胆道ドレーナジとステントの応用/澤田敏（琉球大・放射線医学）

II. 内視鏡治療

5. 食道・胃静脈瘤の内視鏡治療/幕内博康（東海大・外科学）、6. 上部消化管癌の根治的および緩和的内視鏡治療/鈴木博昭（慈恵医大・内視鏡科）、7. 大腸のポリペクトミーとEMR/酒井義浩（東邦大大橋病院・消化器診断部）

III. 内視鏡下手術

8. 胆石症の内視鏡下手術 (EST を含む)/山川達郎 (帝京大溝口病院・外科学), 9. 鼠径ヘルニアの内視鏡下手術/金田悟良 (国立相模原病院・外科学), 10. 腸疾患に対する腹腔鏡下手術の現状と展望/渡邊昌彦 (慶應大・外科学), 11. 胸腔鏡下手術/中島淳 (東大・胸部外科)

医学賞・医学研究助成費の決定

医学賞ならびに医学研究助成費についての選考は、日本医師会から本会に委託されており、本年度は9月8日にそのための委員会が開催された。授賞・授与式は、日本医師会設立50周年記念式典並びに医学大会(11月1日)の場において行われる。

日本医師会医学賞は、候補24件の中から下記の3氏が選ばれた(敬称略)。

- ・デュシェンヌ型及びデュシェンヌ様筋ジストロフィーの分子論的研究/小沢鉄二郎(国立精神・神経センター・生化学)
 - ・心血管系の発生・分化と負荷に対する適応に関する研究とその臨床応用/矢崎義雄(東大・内科学)
 - ・高カロリー輸液のわが国への導入・確立、臨床栄養研究の展開/岡田正(阪大・小児外科学)
- また日本医師会医学研究助成費は、応募97件中、次の15氏を選考した。
- ・遺伝子ノックアウトマウスを用いた痛覚情報処理機構の解析/緒方宣邦(広島大・生理学)
 - ・骨形成異常の発症機構に関する分子遺伝学的研究/村垣泰光(和歌山医大・病理学)
 - ・糖尿病治療薬スルホニール尿素剤の作用機構の解明/稲垣暢也(秋田大・生理学)
 - ・低濃度フッ化物暴露作業者の健康管理に関する研究—腎毒性と加齢に伴う腎機能低下との相互影響について/河野公一(阪医大・衛生学)
 - ・白血病発症の分子機構の解析/平井久丸(東大・内科学)

- ・血管老化と平滑筋細胞増殖の分子機構/永井良三/(群大・内科学)
- ・バセドウ病の発症並びに甲状腺中毒症の維持・増悪機構に関する研究/西川光重(関西医大・内科学)
- ・脾液中癌関連遺伝子分析による膀胱癌診断法の開発/澤武紀雄(金沢大がん研・内科学)
- ・IgA腎症の発症の病因解明に関する研究—IgA腎症患者における*Haemophilus para-influenzae*抗原に対する扁桃リンパ球の免疫応答について/鈴木亨(福井医大・内科学)
- ・Caチャンネル異常による小脳失調症の発症機序の解明/水澤英洋(医歯大・神経内科学)
- ・重症型遺伝性皮膚疾患の遺伝子診断ならびに培養表皮シートを用いた遺伝子治療法の基礎研究/清水宏(慶應大・皮膚科学)
- ・癌遺伝子治療の新たな分子ターゲット—癌化シグナル抑制分子開発による癌治療への応用/田中真二(九大生体防医研・外科学)
- ・遺伝子導入法による虚血耐性獲得を応用した心筋保護法の確立に関する研究/澤芳樹(阪大・外科学)
- ・網膜神経細胞再生過程に於ける選択的遺伝子発現と神経細胞移植へ向けての基礎的研究/梶原一人(慶應大・眼科学)
- ・ヒト精子形成遺伝子の同定および精子形成機構の解明/並木幹夫(金沢大・泌尿器科学)

医学用語管理事業

医学用語管理委員会では、日本医学会医学用語辞典(英和)の改訂作業に取りかかるべく、各分科会の用語委員に、辞典に追加・訂正・削除したい用語の指摘、提出を依頼した。その結果を収集整理し、今後の医学用語標準化進展のための更なる基盤として、辞典の改訂に反映させるよう努力中である。